

2019年2月

世田谷区手をつなぐ親の会
世田谷区後援 権利擁護勉強会のおしらせ

世田谷区手をつなぐ親の会
会長 渡部 伸

皆様には日頃より当会の活動にご協力をいただき、感謝申し上げます。



当会の恒例の年度末の権利擁護の勉強会は、今回も講師として弁護士の佐藤彰一先生をお迎えし、世田谷区の後援を頂き開催することになりました。

当会では権利擁護についての勉強会を継続して開催し、一昨年は津久井やまゆり園の事件を取り上げ、昨年は平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」についてのさまざまなお話を伺いました。今回は昨年に引き続き、平成30年4月より所管が内閣府から厚生労働省に移った最近の成年後見制度をめぐる動き（大阪のガイドラインについて、3士会の業務・報酬をめぐる協議など）をはじめとして、権利擁護全般についていろいろな角度からお話しいただきます。

また、佐藤先生は東京都育成会に平成25年度に設置された権利擁護支援センターの運営委員を設立当初より務めていらっしゃいますが、東京都育成会権利擁護支援センターの今年度の勉強会での取り組み（障害のある人の金銭管理）についてもお話しいただく予定です。

一人でも多くの方にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

■ 日時 2019年3月13日（水） 11時～13時 ■ 受付 10時30分～

■ 場所 烏山区民会館 集会室

世田谷区南烏山6-2-19 京王線 千歳烏山駅北口徒歩1～2分

■ 佐藤彰一先生プロフィール

国学院大学教授・弁護士 専門は民事訴訟法で、成年後見や虐待防止など

全国権利擁護支援ネットワーク（ASNET-JAPAN）代表

東京都育成会権利擁護支援センター運営委員・専門委員

<お申込み方法>

● FAXの場合 下記申込書にご記入の上 03-3706-0246 に切り取らず送信願います。

● TELの場合 親の会事務所 03-3706-0067 にお申込みください。

不在の場合は留守電に佐藤先生勉強会の参加として、お名前・連絡先・事業所名等をお話してください。

● 世田谷区手をつなぐ親の会 世田谷区宮坂2-26-17

担当：権利擁護専門委員会 庄司恵美（080-7822-1745）

◆ 申し込み締切：3月4日（月）

..... 申 込 書

03-3706-0246 に送信

お名前 連絡先（お電話）.....

所属（現在の勤務先等）：